

令和 2 年度 基幹相談支援センター運営委員会 概要

日 時：令和 3 年 2 月 1 日（月）10：00～11：40

場 所：ZOOM（オンライン）

出席者：13 名 運営委員：永井委員、重泉委員、荒川委員、北川委員、木下委員

大下委員（書面にて参加）

（事務局：障がい福祉課 2 名、ワン・オール 5 名）

次第

- 1 令和 2 年度の事業中間報告について質疑応答
- 2 基幹相談支援センターとしての中立性、業務の進め方、業務内容などについて意見交換

扱われた内容（令和 2 年度事業中間報告に準じて報告）

- ・個別支援業務について
 - ⇒ 個別支援の実績や傾向について報告。
- ・委託相談支援事業の支援業務について
 - ⇒ 新任職員研修や共催研修、その他研修について、コロナ禍での実施方法や概要について報告。
 - ⇒「基幹相談支援センター運営業務」のあり方検討について、取り組み内容および今後の活動について報告。
- ・計画相談支援の推進業務について
 - ⇒ 計画相談支援給付費の資料化、札幌市計画相談マニュアルの次年度改訂に向けた取り組みについて報告。
 - 今後も、計画相談支援の量的・質的充実を推進する業務につなげていくことを報告。
- ・地域相談支援の推進業務について
 - ⇒ 地域移行の個別支援の経過や、普及啓発活動、コロナ禍での活動内容について報告。
- ・障がい当事者による相談支援活動の支援業務について
 - ⇒ コロナ禍のメールでの実施状況と、今後の予定について報告。
- ・札幌市自立支援協議会の事務局業務について
 - ⇒事務局業務および地域部会についての報告。
- ・誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート業務の推進と周知活動について
 - ⇒各区担当課への訪問、関りのあった町内会へのアプローチ、外部アドバイザー会議の実施について報告。

等

運営委員からの意見

<個別支援業務に関して>

・権利擁護に関する課題や連携のイメージを持つために、委託相談支援事業所の虐待ケースや成年後見に係るケースと一緒に関わり、実務を積むことも必要ではないか。

<委託相談支援事業の支援業務、計画相談支援の推進業務に関して>

- ・各区の指定相談と委託相談の意見交換会に参加をしていくなど、具体的な次年度の取組みとしてはどうか。
- ・指定相談、委託相談、基幹相談の連携について、札幌市と協議をしながら、基幹として先を見据えた課題を考えてもらいたい。
- ・今までの取り組みの整理をし、札幌市と協働して相談支援体制と事業所運営の両面から形を作れるような活動をしてほしい。

<地域相談支援の推進業務、障がい当事者による相談支援活動の支援業務に関して>

- ・ピアサポーター配置事業所の雇用についての意識付けを、ワン・オールとして取り組んで欲しい。
- ・退院の想いがある人が精神科病院から地域移行する、ワン・オールが行っている精神障がい者地域生活地域生活移行支援事業ピアサポーター活用業務は大切な事業である。
- ・精神障がい者地域生活移行支援事業について、コロナ禍で精神科病院からの依頼の減少が予想されるため、活動の工夫をしていく必要がある。
- ・ピアサポーターの活動を広げていくためには、ピアサポーターが何をできるかなどの効果について整理されていく必要がある。
- ・障害者ピアサポート研修の実施が、今後どのようにしていくのか。

<札幌市自立支援協議会の事務局業務について>

- ・自立支援協議会の事務局業務に関して、札幌市とワン・オールでの役割分担について再確認する必要があるのではないか。
- ・書面会議では議論が難しいため、ワン・オールのアカウントを活用したオンライン会議の実施も検討して欲しい。
- ・今年度、コロナ禍で協議できていない内容などについて、整理する場を設定してほしい。

<誰もが住みやすいあしんのまちコーディネート業務について>

・区社協の福まち活動も、コロナ禍において見直し等変革期を迎えているため、新たな取り組みの一つとして提案をしていく好機とも言える。各区区社協の連携強化を図りながら事業を推進していくとよい。

<その他>

- ・報酬改定後の、委託相談が算定する基本報酬や加算について、今後札幌市で整理する必要がある。
- ・コロナ禍におけるメンタルヘルスについて、協議会での課題として協議し、解決へ向けた動きへの取り組みもできるとよいのではないか。